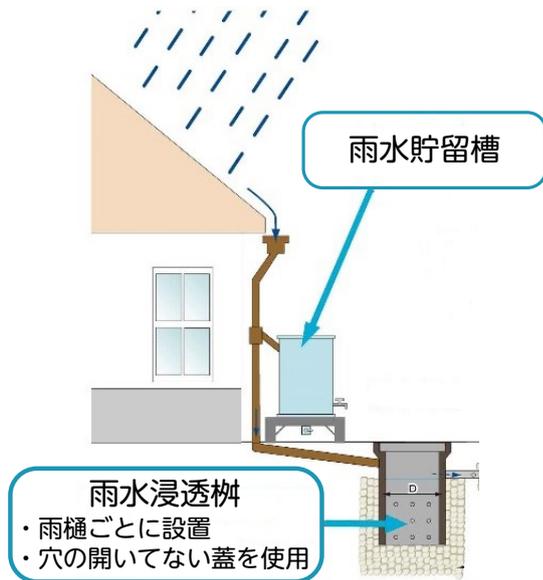


雨水貯留槽または雨水浸透枺ますの設置費用を補助します

市では、水害対策のための雨水流出抑制と雨水資源の有効活用を図ることを目的として、雨水貯留槽または雨水浸透枺の設置（設置基準有）を行う建築物またはその敷地の所有者や占有者に対して、補助金の交付をしています。



◆補助対象・上限額

設備材料費と設置工事費の合計額の2分の1以内

①雨水貯留槽（2万5千円）

雨樋取付型で、貯留容量150 L 以上かつ排水機能があるもの

②雨水浸透枺（1万円）

雨樋または排水管取付型で、内径35cm以上（角枺の内径は30cm以上）かつ深さ50cm以上のもの

※必ず購入前に申請してください。

雨水貯留槽に溜まった水は災害時の断水対策用または散水用や洗浄水としても利用できますが、大雨の予想される場合には事前に排水し、カラにしておくことで水害対策となります。また、大雨時や河川水位の高い時は、浴槽の水を流さないようにすることも効果的です。ご協力をお願いします。

申請・問合せ 土木管理課（7階） ☎(20)1537 FAX(20)1605

行政組織を変更しました

市行政と社会情勢の変化に伴う業務・課題に対応するとともに、より効率的な行政運営を行える市組織とするため、令和5年度より行政組織の構成を一部変更しました。

公有財産管理室の新設

組織的な強化を図り、公共施設跡地利用業務・公共施設マネジメント業務を一元的に実施するため、総務部管財課内に「公有財産管理室」を新設します。

政策推進室の廃止

組織効率化のため企画財政部企画政策課の「政策推進室」を廃止します。担当事務は、ロケツアーリズム業務を商工観光課、空家バンク制度業務を建築課、その他の業務を企画政策課で引き継ぎます。

新型コロナウイルスワクチン対策室の廃止

ワクチン接種にかかる市事業が縮小することに伴い、市民部健康管理課の「新型コロナウイルスワクチン対策室」

を廃止し、健康管理課予防保健係で業務を引き継ぎます。

商工観光課 係名称の変更

観光経済係でロケツアーリズム業務を引き継ぎ、労政用務を振興係に移管し、係の名称をそれぞれ「観光係」、「経済振興係」に変更します。

下水道課 事務室の移動

下水道課の事務室は庁舎8階から「川中島下水処理場（機械棟3階）」に場所を移動し、人員を集めて事務を行うことで業務効率の向上を図ります。
※移動は5月以降の予定です。

問合せ

総務課（4階）

☎(20)1519 FAX(20)1602